

第1期中期目標期間の達成状況に関する評価結果

東京大学

平成23年5月

独立行政法人大学評価・学位授与機構

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(4項目)のうち、1項目が「非常に優れている」、3項目が「良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(4項目)のうち、1項目が「非常に優れている」、3項目が「良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標(5項目)のうち、2項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「教養学部を責任部局とする学部前期課程を置き、リベラル・アーツ教育を重視し、専門分野にとらわれない教養教育を実施する」について、教養教育開発機構(KOMED)の設置や、学術俯瞰講義の創設、さらに大学院先端研究との創造的連携を行い、また、企業を対象とした卒業生に関するアンケートから、幅広い教養を持っていると高い割合の肯定的回答を得ていることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画で「多様な学問分野の最先端の研究成果を教育内容に反映させ、学生の知識欲を増進する教養教育を実現する」としていることについて、学部前期課程教育において、21世紀COEプログラム等の先端研究・人材育成プログラムの成果を前期課程教育へ還元していることは、特色ある取組であると判断される。

② 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4 項目）のすべてが「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、4 項目のすべてが「良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画で「学部後期課程教育では、社会的・倫理的規範意識を培う教育課程の編成に努める」としていることについて、関連する授業科目の開講や講演会を開催するだけでなく、授業のカリキュラム作成や授業運営に学生を参加させていることや、関連する大学院科目を学部にも開いている等の取組が見られ、また、関連の授業科目が、学部前期課程から開講されており、学部前後期課程を通じた取組がなされていることは、教育効果を考慮した取組が積極的に行われている点で、優れていると判断される。
- 中期計画で「大学院学生の研究指導の体制を整える」としていることについて、21 世紀 COE プログラム等の先端的研究拠点を積極的に活用し、公開シンポジウム等において、大学院学生の研究成果を公表する場の提供や、海外インターンシップの実施等の取組が行われ、質の高い修士論文がみられるなどの成果が上がっていることは、優れていると判断される。
- 中期計画で「大学院において、教育面での国際化を進める」としていることについて、「アカデミック・ライティング」の開講や海外の第一線の研究者による講演会等の開催、すべての授業を英語で行う教育プログラムを実施するほか、海外から大学院学生を招聘し、東京大学大学院学生と共同実験を行うなどの NAMIS 国際スクールを実施するなど、国際的コミュニケーション能力の向上に向けた様々な取組を実施し、成果が着実に上がっていることは、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画で「学際性・国際性に富んだ学生の養成を可能とする教育課程の導入を検討する」としていることについて、ダブルメジャー制度、ダブル・ディグリー制度の検討を行い、具体的な教育課程の開設や副専攻制を導入したことは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「学問分野・課程の特性に応じて、小人数授業等、授業者と学習者間の双

方向性を重視した教育方法による授業の拡充を図る」について、教養学部前期課程の理系科類1年生全員を対象とした必修授業として、平成20年4月からアカデミック・ライティングプログラム ALESS (Active Learning of English for Science Students) を開講し、独自に開発されたカリキュラムに基づき、ネイティブ・スピーカーの教員による1クラス15名程度の少人数授業を実施し、試験的に設置した「ライティング・センター」に、アカデミック・ライティング教授法の理論と実践に関する特別な訓練を受けたティーチング・アシスタント (TA) を常駐させ、綿密な個別支援体制を整えていることは、特色ある取組であると判断される。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「高度専門職業人教育や社会人再教育など、社会との連携を推進し、積極的に社会人への門戸を開く」について、平成16～19年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成20、21年度の実施状況においては、平成20年10月より新たな社会連携プログラム「東京大学エグゼクティブ・マネジメント・プログラム (東大 EMP)」を開講し、優秀な企業人、行政官、プロフェッショナルを対象に実際的なマネジメント能力訓練を行っており、既に80名の修了者を輩出していることから、「良好」となった。

③ 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(3項目)のうち、2項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

④ 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標(6項目)のうち、4項目が「非常に優れている」、2項目が「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が非常に優れている」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、4 項目が「非常に優れている」、2 項目が「良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画「外国人留学生の学習相談、健康・安全管理については、生活、心理面でのケアにも配慮した取組みを進める」について、外国人留学生に対する FACE プログラムとして、多数の外国人留学生・研究員等と日本人ボランティアが登録し、日常生活の相談や日本語学習等の支援活動を行っていることは、留学生支援の取組として実質的に機能している点で、優れていると判断される。
- 中期目標「障害を持つ学生も含めて教育の機会均等を図るため、バリアフリー環境の実現を目指す」について、バリアフリー支援室を設置し、障害者支援の専門的なスタッフが常駐し広範な相談対応が行われており、また、施設・設備・機器において、利用する学生・教職員のニーズ等を把握するバリアフリー・モニター会議を開催し、情報収集に努め、重要性の高いものから順次対応していることは、段階的ながら全学的にバリアフリー化が推進され、バリアフリー環境の実現に向けた成果が着実に上がっている点で、優れていると判断される。
- 中期計画「外部資金も資金源として視野に入れ、学生の経済的支援と修学意欲の高揚に最も有効な方策を検討する。既存の経済的支援については、引き続き、制度の周知徹底と迅速な情報提供に努める」について、平成 20 年度から世帯給与収入 400 万円以下の学部学生に対して授業料の全額免除を実施し、平成 20 年度 1,208 名、平成 21 年度 1,451 名に全額免除を実施したとともに、大学院博士課程学生に対しても授業料半額免除枠の拡大、私費外国人留学生の外国人留学生特別奨学制度（東大フェローシップ）の増員、東京大学博士課程研究遂行協力制度の新設を行うなど、奨学制度の充実を行っている点で、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期目標に掲げた「学生相談」について、学生相談、ハラスメント対応において、学外者、弁護士等専門知識を持つ相談員を加えた体制を整備したことは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「学生の課外活動を支援するための各種施策を実施する」について、学生向けの情報提供として、「学生が作る東大ホームページ（UT-Life）」を東京大学のオフィシャルサイトの中に開設したことは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画で「学生生活環境の改善を図る」としていることについて、「学生教育研究災害傷害保険」の保険料を大学負担としたことは、学生の福利向上を図る点で、特色ある取組であると判断される。

- 中期計画「学生の交流スペース、憩いの場を確保し、課外活動施設の充実に努める」について、平成20年度から4月に「先輩による時間割・履修相談会」を開催し、時間割の組み方、授業の履修の仕方について助言を行っている。また平成20年10月に、「初年次活動センター」を開設し、大学院学生のTA（ティーチング・アシスタント）による学習相談、初年次活動に関わる全学ゼミ、学内相談機関の心理教育プログラム、サイエンスカフェ、教職員と学生との昼食会等、様々な企画が実施されている点で、特色ある取組であると判断される。

（顕著な変化が認められる点）

- 中期計画「各キャンパスの状況に応じた福利厚生施設の充実等学生生活環境の改善を図る」について、平成16～19年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成20、21年度の実施状況においては、平成20年度までに七つのキャンパス内保育園を整備し、外国人を含めて利用されており、学業・研究と育児の両立に寄与していることから、「良好」となった。

（Ⅱ）研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

（判断理由） 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のすべてが「良好」であることから判断した。

（参考）

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

（判断理由） 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のすべてが「良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

（判断理由） 平成16～19年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目が「非常に優れている」、1 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画で「学部・研究科等は、附置研究所や多数のセンター・施設等と有機的に連携した研究活動を行う」としていることについて、総長室総括委員会で総合的に部局横断的な研究組織として、13 の機構等を設置（平成 19 年度末時点）し、領域横断的なプロジェクトの推進を図っているほか、21 世紀 COE プログラムに 28 拠点、グローバル COE プログラムに 6 拠点が採択され着実に成果を上げていることは、優れていると判断される。
- 中期計画で「学部・研究科等は、附置研究所や多数のセンター・施設等と有機的に連携した研究活動を行う」としていることについて、グローバル COE プログラムに、平成 20、21 年度に 15 件（他大学との連携プログラム 4 件含む）が新たに採択され、全 21 拠点において研究活動及び大学院教育において着実に成果を上げている点で、優れていると判断される。
- 中期計画「政府など外部に対し積極的に働きかけ、研究資源を獲得する。獲得資源は総長裁量等に基づき適切に配分する」について、内閣府最先端研究開発支援プログラムに 11 件採択されており、多くの研究資源を獲得した。また、平成 22 年 2 月に本部事務組織に「最先端研究開発支援グループ」を設置し、各プロジェクト支援組織と連携し、一元的な研究支援を行っている点で、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画で「大学として重点的な研究を総長中心に決定し、当該研究を全学的に支援する体制を整備する」としていることについて、学術企画調整室、財務戦略室を設置し、資金獲得・導入に向けた総合的な支援体制の整備を図ったことは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「部局の実態に鑑み、研究領域に応じた評価方法の確立を目指す」について、評価支援室において「東京大学標準実績データベース」を設計し、部局の研究領域に応じた柔軟性を持つ評価を可能としたことは、特色ある取組であると判断される。

（顕著な変化が認められる点）

- 中期計画「政府など外部に対し積極的に働きかけ、研究資源を獲得する。獲得資源は総長裁量等に基づき適切に配分する」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、「良好」と

なった。「優れた点」参照)

② 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（7 項目）のうち、1 項目が「非常に優れている」、5 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「非常に優れている」、6 項目が「良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

(優れた点)

- 中期計画で「研究の任務に専念できるようにする」としていることについて、サバティカル研修制度を導入し、平成 16 年度から 4 年間で 94 名の教員が研修を取得していることは、我が国における先進的な取組として、研究の任務に専念できる制度として機能している点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画で「設備備品等に関する全学的データベース作りを進める」としていることについて、「共用研究設備管理システム」構築までの間、「共用研究設備リスト」が学内ウェブサイトに掲載され、研究設備の有効利用がされていることは、特色ある取組であると判断される。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「研究成果の社会への還元を目的として、知的財産本部機能を包含した全学的な産学官連携支援組織を整備する」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、引き続き共同研究創出スキーム Proprius21 により共同研究立案を支援し、実際の共同研究に着手する前に期待される研究成果を目に見える形で実現できるようにするための入念な事前計画立案作業により、年 30 件以上の共同研究を創出していること、また、自治体職員を対象とするテクノロジー・リエゾン・フェロー研修制度により産学官連携専門家の育成も行っていることから、「良好」となった。

(Ⅲ) その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「非常に優れている」であることから判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「非常に優れている」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のうち、2項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が非常に優れている」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、3項目のすべてが「非常に優れている」であることから判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「産業界との連携を推進する体制を整備する」について、平成19年度に東京大学アントレプレナープラザを建設し、大学発ベンチャー推進の拠点として確立していることは、優れていると判断される。
- 中期目標で「国際交流の拡大」としていることについて、従来の組織を改組し、平成17年度に国際連携本部、平成19年度に国際委員会を発足させて発展的に活動を続けていること、また、国際交流拠点として世界各地でリエゾンオフィス等の海外拠点を立ち上げ整備していることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「オープンキャンパス、公開講座、公開シンポジウム、フォーラム等を実施する」について、学生ガイドによる東京大学公認キャンパスツアーや、歴史ツアー、英語ツアー等の特別ツアーを実施していることは、特色ある取組であると判断される。

- 中期計画「国際共同研究の支援、国際会議・国際シンポジウム・研究集会の開催、大型研究グラントによる国際的研究拠点の形成、国際的な学術関連団体・組織・機関への人的貢献等を積極的に行う」について、平成20年5月に清華大学（中国）において「清華大学における東京大学ウィーク」を開催し、両大学の教職員及び大学院学生を含め800名を超える幅広い交流を行ったほか、平成21年4月に英国（インペリアルカレッジ・ロンドン、シティ・ユニバーシティ・ロンドン、ケンブリッジ大学、マンチェスター・メトロポリタン大学）で「Todai Forum」を開催（参加者数約200名）し、当該法人における学術研究の展開や成果、研究者の活動等を広く海外に発信するとともに、活発な研究者・学生交流を実施していることは、特色ある取組であると判断される。

（顕著な変化が認められる点）

- 中期計画「行政・公的研究機関の政策形成や研究拠点形成等に学問的視点から寄与する」について、平成16～19年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成20、21年度の実施状況においては、一般的に見られるような、個々の教員の政府審議会や委員会等への参画のみならず、政策ビジョン研究センターを設立して研究を展開し、主体的に政策提言・発信を行っていることから、「良好」となった。